



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 法務の観点から見た再生可能エネルギー事業 ～洋上風力発電を中心に～

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 澤 祥雅

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、官民挙げて様々な取組みが行われており、再生可能エネルギーの普及の重要性も益々高まっています。

特に、洋上風力発電は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が期待されることから、再生可能エネルギーの主電源化に向けた切り札として期待されています。他方で、多大なコストを要し、様々なリスクを抱えたプロジェクトであり、また、漁業権者を含む周辺住民の反対活動等により、プロジェクト自体を中止せざるを得ない事態も実際に発生しています。そのため、法務の観点からは、先行するヨーロッパでの知見等を活かしつつ、日本固有のリスクも考慮しながら、各種契約において、適切な手当てをしておくことが重要です。

そこで、本勉強会では、日本における洋上風力発電事業の概要・直近の状況について触れた上で、洋上風力発電事業におけるリスクとそれに対する対応策（特に、漁業権者の権利とそれが問題となった裁判例）について、簡潔にご説明させていただきます。

非常に狭いトピックではありますが、ご興味をお持ちの方はぜひご参加いただければと思います。

日時：2022年11月30日(水) 16:00～17:15（※15:50よりWestlaw Japan 製品のご案内がございます）

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。

会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。

お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/221130s.html>

※お申込みフォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「1130」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

15:50～16:00 「Westlaw Japan 法令アラートセンター」のご案内

16:00～17:15 講師によるレクチャー

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 澤 祥雅（さわ よしまさ）

2009年大阪大学法学部卒業、2011年京都大学法科大学院修了、2012年弁護士登録。2019年Duke University Law School卒業、2019年～2020年Ashurst Australia (Melbourne Office)勤務、2022年パートナー就任。コーポレート・M&Aを専門分野とし、再生可能エネルギー分野のM&A案件について豊富な経験を有する。直近では、メガソーラー建設工事差止訴訟の事業者代理人を務めるほか、国内外の事業者を依頼者として、洋上風力発電事業に係る合併契約の交渉、タービン供給契約等の各種事業関連契約の作成・レビュー、漁業権者等の周辺住民との折衝サポートなど、各種のリーガルアドバイスを行っている。

洋上風力発電事業と漁業関係者の権利を整理した「Offshore Wind Power Projects and the Rights of People Engaged in Fishery」を執筆。

https://www.ohebash.com/jp/newsletter/NL_en_2021summer_Sawa.pdf

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482（月～金9:00～18:00）

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership